

# **出雲空港 A 2 - B C P**

**令和 4 年 3 月 1 日現在**

## 目次

1. 被害想定	1
2. 統括的災害マネジメントに向けた目標設定	3
3. A2-HQ (A2-BCP-Headquarters: 総合対策本部) の設置	3
4. B-Plan (Basic Plan: 基本計画)	
4-1. 滞留者対応計画	5
4-2. 早期復旧計画	7
5. S-Plan (Specific-Functional Plan: 機能別の喪失時対応計画)	
5-1. 電力機能喪失時対応計画	8
5-2. 通信機能喪失時対応計画	9
5-3. 上下水道機能喪失時対応計画	10
5-4. ガス供給喪失時対応計画	11
5-5. 燃料確保計画	12
5-6. 空港アクセス喪失時対応計画	13
6. その他必要に応じて策定する計画	
6-1. 貨物施設復旧計画	14
7. 外部機関との連携	15
8. 情報発信	15
9. 訓練計画	16
10. 各施設の担当部署と技術者の配置状況	16

# 1. 被害想定

## (1) 地震

### 1) 想定規模

島根県地域防災計画（平成31年3月）を基に、最も大きい地震が複合的に発生した場合を想定。

- ・ 島根半島沖合（F56）断層の地震（マグニチュード7.7：震度7）
- ・ 宍道湖南方断層の地震（マグニチュード7.3：震度6弱）

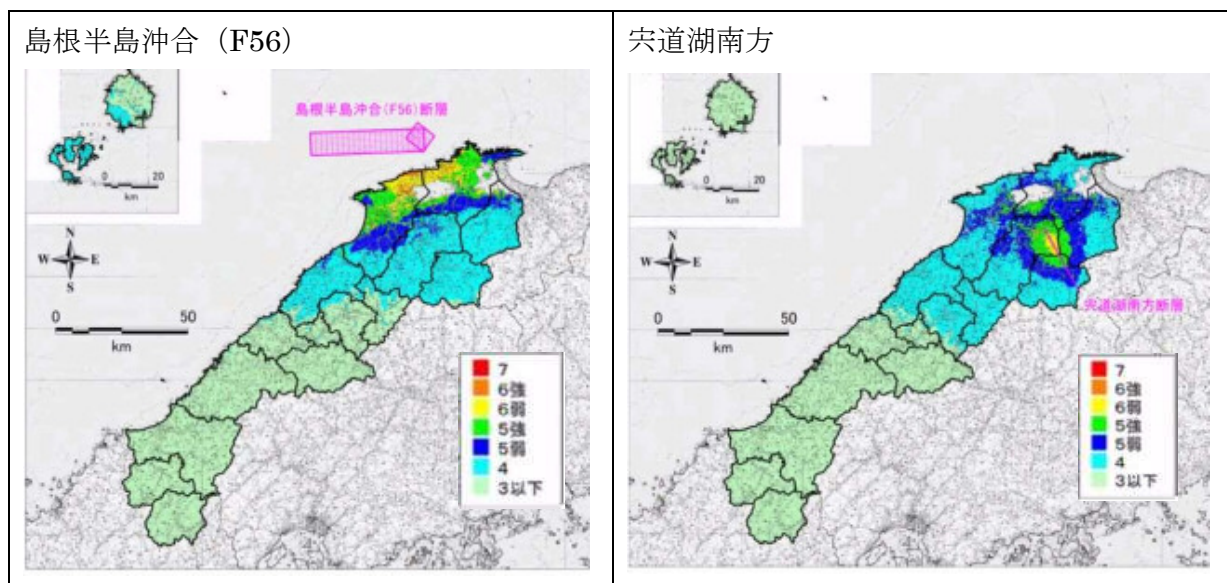


図 島根県地震被害想定に用いられた地震動

## 2) 被害状況

島根県地域防災計画（平成31年3月）の被害想定に準ずるものとし、かつ、空港については以下を想定。

- ・ 旅客、送迎等の旅客ターミナルビル利用者と空港内従業員、空港利用者の空港内の滞留者が300人を想定。
- ・ 滑走路、誘導路等の基本施設については、部分的なクラック、滑走路の東側宍道湖延伸部(500m)を除く区間が液状化による排水沈下（数センチ）、制限区域の場周柵が一部倒壊することが想定される。
- ・ 旅客ターミナルビル（H25年法改正以前の建物）は、外壁、窓ガラスの損傷、天井板の落下等が発生することが想定される。
- ・ 構内道路、駐車場の路面は一部損傷し交通規制による渋滞が発生。一般道は交通規制、高速道路は通行止め等により、空港周辺に渋滞が発生することが想定される。なお、大きな地震では、交通施設において落橋や倒壊といった大きな被害が発生しなくても、受けた施設被害により長期間不通となり、地震後の交通が大きく混乱することが予想される。
- ・ ライフライン施設（電気、ガス、上下水道、電話等）や交通施設は線的な施設であるため、ネットワーク全体の機能の復旧には長期間を要するケースも想定される。

(2) 悪天候等

1) 想定規模

①島根県地域防災計画（平成31年3月）を基に、既往の風水害のうち最大規模であった昭和58年7月20日～23日にかけての大雨（昭和58年7月豪雨、いわゆる山陰豪雨）と同程度の豪雨に加え、平成3年9月27日～28日にかけての台風第19号による大雨・暴風と同程度の台風被害が発生した場合を想定する。

表 島根県風水害被害想定に用いられた豪雨・台風の規模

想定項目 \ 災害名 年月日	山陰豪雨 (昭和58年7月20日～23日)	台風第19号 (平成3年9月27日～28日)
気象概況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間最大雨量 91.0mm (浜田) 23日01時40分</li> <li>・日最大雨量 331.5mm (浜田) 23日</li> <li>・総降水量の最大値 521.5mm (浜田) 19日21時20分から 23日15時20分まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大瞬間風速・風向 56.5m/s (松江) W S W 27日23時04分</li> <li>・最大風速・風向 28.5m/s (松江) W 27日23時00分</li> <li>・総降水量の最大値 43.0mm (西郷)</li> </ul>

②出雲市作成の防災ハザードマップ（令和3年度版）より、想定し得る最大規模の降雨（斐伊川流域の48時間総雨量516mm）に伴う洪水（斐伊川水系）により、斐伊川が氾濫した場合も想定する。

2) 被害状況

島根県地域防災計画（平成31年3月）の被害想定に準ずるものとし、かつ、空港については以下を想定。

- ・大雨により、滑走路、誘導路等の基本施設、電源局舎（電源・電気設備）、構内道路、駐車場等が浸水することが想定される。
- ・下水処理施設の停止等により下水の利用が困難となることが想定される。

(大雨・暴風)

- ・強風により航空機の離着陸が出来ず、出発便の欠航及び到着便の他空港へのダイバートが発生。
- ・アクセスバスは各方面全便運休、高速道路は通行止め、空港周辺には渋滞が発生。
- ・電力は電柱の倒壊、電線の切断等により中国電力からの供給が停止。
- ・ガスは施設点検による供給停止、通信回線は電話回線（固定）が電柱の倒壊等により、（携帯）は周辺基地局の障害により、それぞれ利用しづらい状況が発生。
- ・旅客、送迎等の旅客ターミナルビル利用者と空港内従業員などを合わせ、空港内で夜間を過ごす滞留者200人が発生。

### 3) その他

- ・大雪が予測される場合の除雪については、出雲空港除雪計画等に基づき、業務委託等の方法で実施する。除雪作業の所要時間は3時間程度で実施する能力を有しているが、集中的な大雪は初動対応に遅れが生じる可能性がある。

## 2. 統括的災害マネジメントに向けた目標設定

### (1) 滞留者の安全・安心の確保

発災後、空港へのアクセスが途絶えたとしても、72時間空港内に滞在することが可能となるよう、滞留者の安全安心を確保。

- 1) 発災後も、通常の電源供給範囲の50%程度、上水道は通常のサービスレベルを維持。
- 2) 発災時に空港内に残っている空港利用者が空港外に移動・避難するまでの必要な非常食(72時間分)飲料水、防寒対策グッズ及び通信(携帯電話、Wi-Fi)の確保。

### (2) 背後圏の支援及び航空ネットワークの維持又は早期復旧

- 1) 大規模地震により被災した場合には、72時間以内の運用再開を目指す。
- 2) 特別警報級の気象(大雨(土砂災害、浸水害)、暴風、大雪)により被災した場合には、気象が回復後72時間以内の運用再開を目指す。

## 3. A2-HQ(A2-BCP-Headquarters: 総合対策本部)の設置

### (1) A2-HQの設置

出雲空港では、設置基準に達する自然災害が発生した場合においては、発災後速やかに出雲空港管理事務所にA2-HQを設置する。ただし、出雲空港管理事務所長(以下、「管理事務所長」という。)は、設置基準によらず、災害が発生し又は災害が発生するおそれがある場合で、空港の機能維持・復旧等について、関係者との総合的な調整が必要と認める場合は、A2-HQを設置し必要な関係者を招集することができる。

なお、A2-HQの事務局は出雲空港管理事務所が担うこととし、設置場所は出雲空港管理事務所会議室とする。

#### A2-HQ設置基準

- ①地震…出雲空港で震度6弱以上の地震が発生した場合は自動参集。
- ②自然災害…管理事務所長の判断によりA2-BCPが発動された場合。

### (2) A2-HQの構成

#### 【構成機関】

島根県出雲空港管理事務所、国土交通省大阪航空局出雲空港出張所、出雲空港ターミナルビル(株)、(株)一畑トラベルサービス、日本航空(株)出雲空港駐在員事務所、(株)フジドリームエアラインズ出雲空

港支店、(株) エスエーエス出雲空港事業所の各組織の長(各々の主体の判断権限を有する者)。

【関係機関(災害の規模等を勘案し、本部長が必要に応じて以下の機関を招集)】

島根県警察出雲警察署出雲空港派出所、関西航空地方気象台出雲航空気象観測所、島根県防災航空管理所、島根県警本部航空隊、出雲市、(株)JALエンジニアリング出雲空港整備事業所、日本エアコミュータ(株)出雲駐在、永瀬石油(株)出雲空港サービス、企業警備保障(株)出雲空港派遣隊(保安業務)、企業警備保障(株)出雲空港消防隊、企業警備保障(株)出雲空港地上作業監視業務、セントラルヘリコプターサービス(株)運航部島根グループ、ターミナルビル内テナント、日本航空(株)山陰支店、空港アクセス事業者、中国電力(株)、通信事業者、空港ビル会社の業務委託会社、空港維持管理者、建設会社等

【A2-HQの最終意思決定者】

- A2-HQにおける最終意思決定者は本部長とし、本部長を管理事務所長、副本部長を出雲空港ターミナルビル(株)取締役管理部長とする。
- 本部長が不在の場合は、①出雲空港管理事務所業務課長、②出雲空港管理事務所施設課長の順で本部長を代行する。

(3) A2-HQの役割

A2-HQは、次の事項を行う。

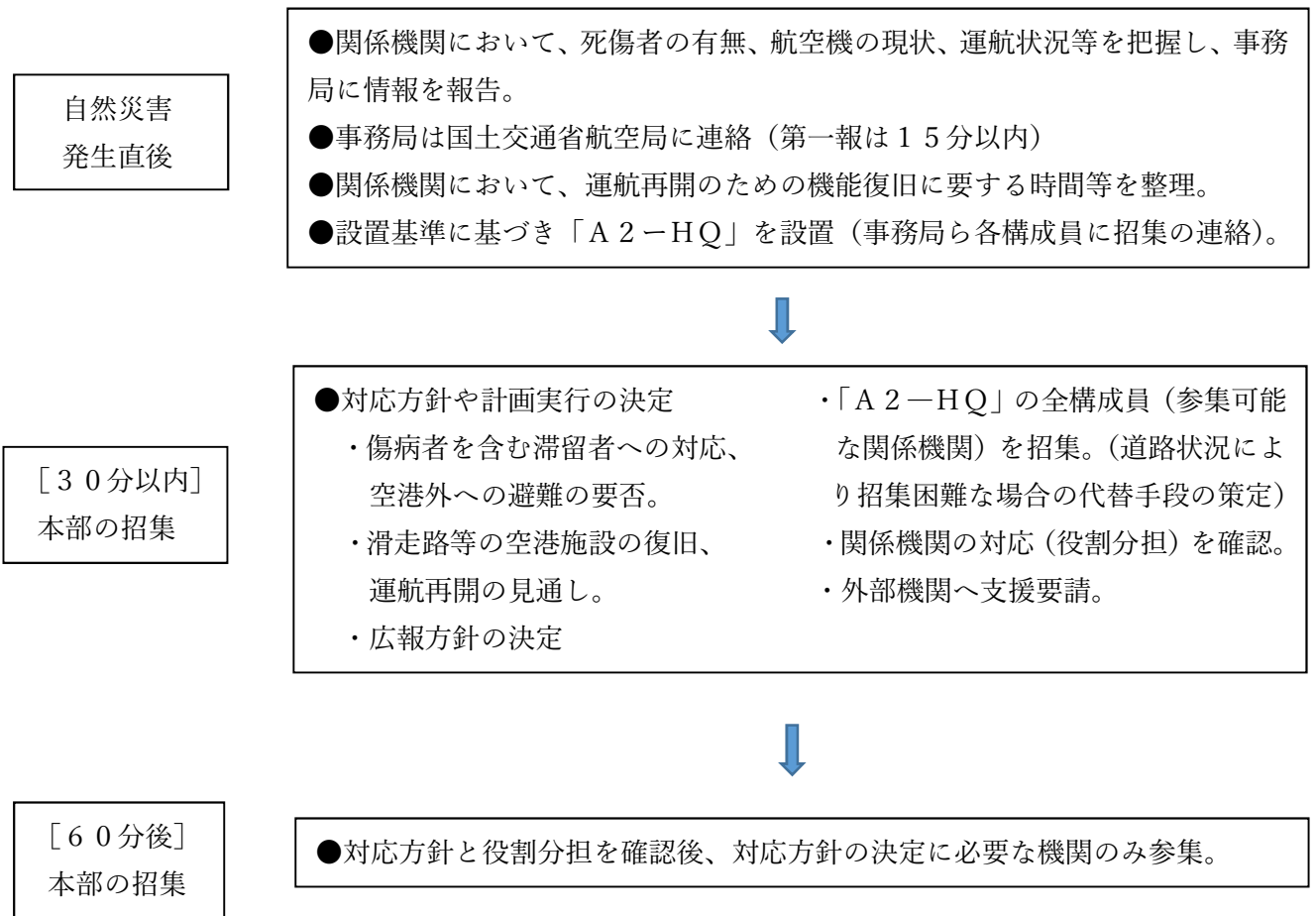
1) A2-HQの決定に係る事項

- ①自然災害に関する情報の一元的な収集、記録・整理、関係機関等への発信
- ②被害状況に基づく対応方針の決定及び計画実行の判断
- ③決定事項に基づく関係機関への指示・要請
- ④被災・復旧状況に応じた外部機関等への各種要請
- ⑤運航状況の把握

2) A2-HQと関係機関との情報共有

- A2-HQは、出雲市及び島根県関係機関と連携を図るため、空港の被害状況、空港滞留者及び空港への避難者の状況を関係機関等より情報収集を行い、把握した後は出雲市、島根県関係機関及び航空局と情報を共有する。(第一報は15分以内)
- また、出雲市及び島根県関係機関と連携して、空港周辺(空港アクセス道路の起点を想定)の交通施設(道路、橋梁など)の被害状況を把握する。

## 【「A2-HQ」の参集イメージ】



## 4. B—P l a n (Basic Plan: 基本計画)

### 4-1 滞留者対応計画

#### 1) 被害想定

○地震等の自然災害の発生により、高速道路及び一般道路が通行止めとなり、出雲空港内に滞留者が旅客、送迎客など300名発生し、最大72時間滞在することを想定。

#### 2) 行動目標

○発災後1~2時間で空港内旅客の避難を完了させるとともに、死傷者等の人数把握については打撲や切り傷程度の軽傷者を除き1時間以内で対応に当たり、2時間以内に空港内の全ての滞留者数を把握。

○空港内の滞留者に対して、運航情報、二次交通、代替交通手段等の情報の周知を徹底。

○発災後3日間（72時間）滞留者が空港内で滞在できるよう、想定される最大空港滞留者数に対応した備蓄品（非常食、毛布、簡易トイレ等）を確保。準備。

- 通信環境の確保の観点から、Wi-Fi環境、コンセントプラグ等の携帯電話の充電環境を提供。
- 滑走路・保安施設の安全確認がとれ次第、発災後24時間以内に緊急物資の受け入れを開始。
- 滑走路・保安施設の安全確認がとれ、民航機の運航再開後（発災後72時間以内）速やかに非島根県在住日本人、及び訪日外国人については、旅客の目的地となる空港へ輸送し、出雲空港から脱出させる。

### 3) 役割分担

〈表4-1-1 各関係機関の役割分担〉

機関名	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
出雲空港管理事務所		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A2-HQの設置、関係機関との連絡体制構築（関係機関から提供された情報を一元化しフィードバック）</li> <li>・ 職員の滞在環境を確保</li> <li>・ 緊急物資の受け入れ、民航機運航再開に係る発着調整</li> <li>・ （必要に応じて）自衛隊等外部機関への支援要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滞留者防止に必要な情報の周知を各事業者へ依頼</li> <li>・ 民航再開の受け入れ、民航機運航再開に係る発着調整</li> </ul>
出雲空港ターミナルビル(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発災後3日間（72時間）滞留者が空港内で滞在出きるよう、想定される最大空港滞留者数（旅客及び従業員（各テナントを含む））に対応した備蓄品（非常食、毛布、簡易トイレ等）の確保を進める</li> <li>・ 滞留外国人への対応準備</li> <li>・ 多言語メガフォン、通訳機の準備及びピクトグラムの活用の整備を進める（翻訳アプリVoice traは整備済み）</li> <li>・ Wi-Fi環境、コンセントプラグ等の携帯電話の充電環境整備は概ね整備済</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空港内旅客の避難誘導、避難・滞り場所の確保、空港内滞留者の人数把握。（ターミナルビル内テナントも対応）</li> <li>・ 従業員の滞在環境の確保は各事務所等で計画</li> <li>・ 空港内旅客及び空港外への運航情報、二次交通、代替交通手段等の情報の周知を徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常食や飲料水の配付</li> <li>・ 毛布等の提供</li> <li>・ Wi-Fi環境、コンセントプラグ等の携帯電話の充電環境を提供</li> </ul>



	み ・ターミナルビル内店舗等から、可能な限り追加物資の提供を受けることで合意（2022年度中に協定を締結する予定）		
航空会社		・空港内旅客の避難誘導、 情報提供 ・従業員の滞在環境の確保	・領事館等へ滞留外国人のサポートを依頼 ・緊急物資の受入れ、民航機運航再開に係る発着調整
グランドハンドリング事業者		・従業員の滞在環境の確保	・緊急物資の受入れ、民航機運航再開に係る体制及びGSE車両等の確保

〈表4-1-2 タイムテーブル〉別添資料1

#### 4-2 早期復旧計画

##### 1) 被害想定

○地震等の自然災害の発生により、滑走路等へのクラック等が発生し、航空機の離着陸が不可。

##### 2) 行動目標

○発災後、極めて早期に参集が指定された職員が空港内に参集。

○被災後、可能な限り早期に救急・救命活動の拠点機能の復旧。

○発災後または災害沈静後、2日（48時間）以内に緊急物資・人員輸送の受入れが可能となる機能の復旧

○発災後または災害沈静後、3日（72時間）以降、民間航空機の順次運航開始。

##### 3) 役割分担

〈表4-2-1 各関係機関の役割分担〉

機関名	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
出雲空港管理事務所	・参集職員の指定	・基本施設、灯火施設等の被害状況の確認 ・関係機関からの被害状況の収集・整理 ・国土交通省航空局等への被害状況の報告	・基本施設、灯火施設等の復旧

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「A2-HQ」の設置</li> <li>・TEC-FORCEの派遣要請の検討</li> </ul>	
自衛隊		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害派遣要請に基づく活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急物資輸送</li> </ul>
地方公共団体、海上保安庁			<ul style="list-style-type: none"> <li>・傷病者の緊急輸送、緊急物資輸送</li> </ul>
C I Q		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等の被害状況把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設・機能の回復作業</li> </ul>
気象庁		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報、今後の自然災害の見通し情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報、今後の自然災害の見通し情報提供</li> </ul>
出雲警察署		<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港構内道路、空港周辺道路の交通整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港構内道路、空港周辺道路の交通整理</li> </ul>
出雲空港ターミナルビル(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参集職員の指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターミナルビル機能の被害状況把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設機能の回復作業</li> </ul>
航空会社、ハンドリング会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参集職員の指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・格納庫、GSE車両の被害把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設・機能の回復作業</li> <li>・民航機運航再開調整</li> </ul>
空港アクセス事業者		<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセス道路等の被害状況把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行再開に向けた調整</li> </ul>

〈表4-2-2 タイムテーブル〉別添資料2

## 5. S—P l a n (Specific-Functional Plan : 機能別の喪失時対応計画)

### 5-1 電力機能喪失時対応計画

#### 1) 被害想定

○自然災害による機能停止は想定されていないものの、何らかの外的要因により、出雲空港への電力供給が寸断され、その復旧に3日間を要する場合を想定。

#### 2) 行動目標

○発災後、電力供給が寸断される状況を想定し、即座に非常用電源設備へ切り替え。

○発災後3日(72時間)以内に民航機の運航が可能となるよう、空港滞留者の滞在エリアだけではなく、管制・保安設備等も確実に機能している状態にする。

○通常系統及び予備系統が復旧する目安である3日間(72時間)の電力を確実に確保するため、非常用電源設備が72時間稼働可能な燃料を確保。

#### 3) 役割分担

〈表 5-1-1 各関係機関の役割分担〉

機関名	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
出雲空港管理事務所	・非常用電源設備やその稼働のための十分な燃料の確保	・ A 2-HQ の設置、関係機関との連絡体制構築 ・非常用電源設備の稼働（管制、航空保安、灯火） ・電気設備等の被害状況の確認（機能喪失の原因究明）	・ VFR による離着陸体制の確保（非常用電源が稼働しない場合）
出雲空港ターミナルビル(株)	・非常用電源設備やその稼働のための十分な燃料の確保を進めるが 7 2 時間分の備蓄は困難な状況 ・非常用発電機設置場所の浸水対策（3 F の為対策済み）	・非常用電源設備の稼働（ターミナルビル機能維持） ・電気設備等の被害状況の確認（機能喪失の原因究明）	
中国電力(株)			・出来るだけ早期に商用電力を復旧

〈表 5-1-2 タイムテーブル〉別添資料 3

## 5-2 通信機能喪失時対応計画

### 1) 被害想定

○自然災害の発生により、固定電話及び携帯電話（音声通話機能）の通信規制が行われ、通話が困難な状況となることを想定

### 2) 行動目標

○発災後、A 2-HQ を設置し、出雲空港内の通信状態を確認するとともに、通信障害が発生している場合には、当該通信事業者に対して復旧作業を要請。

○発災後、音声通話が集中（輻輳）することによる通信規制は、数時間後には緩和されることにより、ターミナルビルに配備されている固定電話や携帯電話の音声通話機能は順次回復。

○通信障害が発生している場合は、24時間以内に通信障害の原因究明及び復旧作業を完了することにより、特にターミナルビル内の滞留者がなんらかの手段により、通信が出来る環境まで回復。

### 3) 役割分担

〈表 5-2-1 各関係機関の役割分担〉

機関名	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
出雲空港管理事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時優先電話の利用</li> <li>・島根県防災行政無線の利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A2-HQの設置、関係機関との連絡体制構築</li> <li>・通信被害の情報収集</li> <li>・通信事業者への要請（早期復旧等）</li> </ul>	
出雲空港ターミナルビル(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅客向けフリーWi-Fi、電話交換機(MDF)の、非常用発電機回路への接続</li> <li>・各入居者との緊急連絡体制の整備（空港機能管理規程により整備済み）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信被害の状況、復旧の見通し等の情報提供</li> <li>・通信事業者への要請（早期復旧等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞留者への通信被害の復旧の見通し等の情報提供</li> </ul>
各通信事業者		<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信機能における通信被害の情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信機能被害の復旧作業</li> </ul>

〈表5-2-2 タイムテーブル〉別添資料4

### 5-3 上下水道機能喪失時対応計画

#### 1) 被害想定

○地震等の自然災害の発生により、空港まで及び空港内の送水管、もしくは空港ターミナルビル内の配水管などの管路に障害が発生する可能性を想定。

また、排水管路に障害が発生する可能性を想定。

○空港内の滞留者は、周辺交通インフラ等の復旧目安である3日間（72時間）空港内で滞在することを想定。

#### 2) 行動目標

○上水が復旧する目安である3日（72時間）分の飲料水を確実に確保。

○簡易トイレ及び仮設トイレも同様に3日（72時間）分を確実に確保。

○発災後72時間以降の飲料水を確保するため、給水車等を手配。

#### 3) 役割分担

〈表5-3-1 各関係機関の役割分担〉

機関名	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
出雲空港管理事務所		<ul style="list-style-type: none"> <li>・A2-HQの設置、関係機関との連絡体制構築</li> <li>・職員分の飲料水及びトイレを3日分（72時間）確</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・72時間以降は必要に応じて、宍道斐川水道企業団と給水車の出動を協議</li> </ul>

		保 ・上下水道の点検 ・上水道事業者への要請 (早期復旧等)	
出雲空港ターミナルビル(株)	・配管の耐震化	・旅客、従業員分の飲料水及びトイレを3日(72時間)分確保 ・貯水槽の上水を必要に応じ、旅客及び従業員へ提供可能だが送水ポンプに電力が供給されることが前提 ・上下水道の点検 ・上水道事業者への要請 (早期復旧等)	
水道修理業者			・上下水道の点検結果を踏まえ修繕を実施
宍道斐川水道企業団(上水)		・出雲空港までの上水道の緊急点検	・出雲空港までの上水道緊急点検の結果により修繕実施

〈表5-3-2 タイムテーブル〉別添資料5

#### 5-4 ガス供給喪失時対応計画

##### 1) 被害想定

○地震等の自然災害の発生により、空港ターミナルビル内の供給管などに障害が発生する可能性を想定。また、供給管等の破損によるガス漏れも想定。

○空港内の滞留者は、周辺交通インフラ等の復旧目安である3日間(72時間)空港内で滞在することを想定。

※ガスの供給は空港ビルのレストランのみ。

##### 2) 行動目標

○A2-HQにおいてガスの供給状況を確認するとともに、供給に支障が発生している場合には、ガス供給事業者に対して復旧作業を要請し、72時間以内に復旧を完了。

##### 3) 役割分担

〈表5-4-1 各関係機関の役割分担〉

機関名	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
出雲空港管理事務所		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A 2 - H Q の設置、関係機関との連絡体制構築</li> <li>・ ガス供給施設の被害状況について情報収集</li> </ul>	
出雲空港ターミナルビル(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガス供給に係る監視体制構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入居テナントにおけるガス供給状況の確認</li> </ul>	
J A しまね斐川ガスセンター		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空港ターミナルビル内のガス供給管の緊急点検実施（震度 5 強程度の揺れがある場合自動停止する）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空港ターミナルビル内のガス供給管の緊急点検結果により修繕実施</li> <li>・ ターミナルビル職員が復旧可能（配管損傷時を除く）</li> </ul>

〈表 5 - 4 - 2 タイムテーブル〉別添資料 6

## 5 - 5 燃料確保計画

### 1) 被害想定

○地震等の自然災害発生による要因により、出雲空港への電力供給が寸断され、その復旧に 3 日間を要すると想定。

### 2) 行動目標

○発災後、電力供給が寸断される状況を想定し、航空機、G S E 車両への燃料供給を継続出来るような必要な体制を整える。

○電力供給が復旧する目安である 3 日間（72 時間）非常用電源を稼働させるために必要な燃料を確保。

○電力供給発災時 3 日（72 時間）以内に民航機の運航が可能となるよう、既存の A 2 - H Q の燃料供給スキームによる航空機の運航に必要な G S E 車両等の燃料確保を検討。

### 3) 役割分担

〈表 5 - 5 - 1 各関係機関の役割分担〉

機関名	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
出雲空港管理事務所		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A 2 - H Q の設置、関係機関との連絡体制構築</li> <li>・ 燃料供給事業者の備蓄燃料残量や被災状況に対する情報の収集・整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ （必要に応じて）「災害時石油供給連携計画」に基づく緊急供給要請の実施</li> </ul>

出雲空港ターミナルビル(株)	・石油事業者から、可能な限り供給を受けることで合意（2022年度中に協定を締結する予定）	・非常用電源確保のため、燃料補給に必要な調整	
永瀬石油（株）出雲空港サービス	・給油施設の点検 ・給油施設の耐震化 ・停電時における給油機能確保 ・車両用燃料の備蓄		・72時間以内の民航機運航を再開するために、必要となる航空機燃料、GSE車両用燃料の供給が継続出来る体制を確保
航空会社 グランドハンドリング事業者			・燃料供給事業者に対して、必要となる燃料供給量等の情報を共有
中国電力(株)			・出来るだけ早期に商用電力を復旧

〈表5-5-2 タイムテーブル〉別添資料7

## 5-6 空港アクセス喪失時対応計画

### 1) 被害想定

○地震等の自然災害の発生により、空港アクセス事業者（松江・出雲一畑交通(株)、出雲空港内タクシー協議会）の機能停止を想定。具体的には、アクセス道路の被害状況の確認が完了するまでの間の運行停止を想定。安全確認完了後は運行を順次再開。

### 2) 行動目標

○発災後、空港アクセス事業者との連絡体制を構築し、道路等の被害状況、復旧計画の状況及び復旧の情報を集約・分析し、必要に応じて通常の運行路線を代替するアクセス機能の回復に向けた調整を開始。

○発災後3日（72時間）の民航機の運航再開に併せて、アクセス機能を回復し、出雲空港と各地域間での輸送が可能な状態とする。

### 3) 役割分担

〈表5-6-1 各関係機関の役割分担〉

機関名	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
出雲空港管理事務所	・職員参集の指定 ・空港アクセス事業者と連絡体制の構築	・構内道路の被害状況の確認 ・空港アクセス道路の被害の状況の収集	・空港アクセス道路の警戒、復旧に関する情報を集約・分析 ・構内道路、基本施設等の

			空港施設復旧に資する資機材や人員等の空港への搬入輸送ルートの確保
空港アクセス事業者		・ A 2 - H Q への被害状況や復旧見通しに関する連絡	・ 通常の運行路線を代替するアクセスバスの運行に向けた検討
出雲空港ターミナルビル(株)	・ アクセス事業者との連絡体制の構築（空港バス会社・タクシー事業者）		・ ターミナルビル内案内所、館内放送、自社HP等において、ターミナルビル内滞留者向けに空港連絡バスの運行状況（道路被害状況）、復旧見通し、通常の運行路線の代替輸送に関する情報提供 ・ 通常の運行路線を代替するアクセスバスの運行に向けた調整 ・ バス運行状況に係る情報提供依頼
航空会社			・ ターミナルビル内カウンターや出発空港、各航空会社HP等において、空港アクセスバスの運行状況、復旧見通し、通常の運行路線の代替輸送に関する情報提供

〈表 5 - 6 - 2 タイムテーブル〉別添資料 8

## 6. その他必要に応じて策定する計画

### 6 - 1 貨物施設復旧計画

#### 1) 被害想定

○地震等の自然災害の被害により、貨物ターミナルビルの上屋の一部が損壊し、貨物の荷役が出来なくなることを想定。併せて、電力供給喪失も想定する。

#### 2) 行動目標



○上屋機能の民航機の運航再開に併せた早期（72時間以内）の復旧。

○上屋機能が復旧し、滑走路の使用が可能となり次第滞留貨物を空港外へ搬出。

### 3) 役割分担

〈表6-1-1 各関係機関の役割分担〉

機関名	事前の備え	自然災害発生直後	応急復旧時
出雲空港管理事務所		・ A2-HQの設置及び関係機関との連絡体制を構築	
出雲空港ターミナルビル(株)		・ 貨物ビル入居の各フォワーダーの被害状況の把握 ・ 貨物上屋損壊の場合、修繕等の実施	
貨物フォワーダー事業者	・ 上屋機能喪失時、貨物取扱の対応を検討	・ 被害状況の確認・報告	・ 施設・設備の復旧対応 ・ 滞留貨物の取扱を検討 ・ 上屋機能喪失時、貨物取扱の対応を検討
航空会社			・ ハンドリング要員の確保

〈表6-1-2 タイムテーブル〉別添資料9

## 7. 外部機関との連携

【出雲空港ターミナルビル（株）】

○ターミナルビル内の各店舗から、可能な限り供給を受けることで合意

○訪日外国人旅行者に対する対応

空港ビルディングとして英語対応が出来る

## 8. 情報発信

○広報に必要な情報を各事業者等からA2-HQに情報を集約する。

○A2-HQ及び関係機関間の情報共有方法として、電話による連絡体制を主としてメーリングリストでの情報発信を活用する。

○空港利用者に対して、アクセス事業者・航空会社・空港ビル等のHP、SNSの活用とともに、館内モニター（緊急情報）による情報提供を図る。

○A2-HQが広報する資料を空港関係者と共有し、情報提供に係る一貫性の確保を図る。

## 9. 訓練計画

- 出雲空港管理事務所が訓練の企画・立案に係る事務局を担い、毎年10月までを目途に関係機関との合同訓練を実施する。訓練結果を踏まえ、必要に応じて本A2-BCPの見直しを行う。
- 非常用発電発動装置等の機器の定期的な動作チェックを実施する。

## 10. 各施設の担当部署と技術者の配置状況

各施設の機能維持や早期復旧を担う組織の体制の明確化

<施設の機能維持及び早期復旧担当部署>

- ①基本施設（滑走路、誘導路、エプロン）出雲空港管理事務所
- ②機械施設（発電設備、無停電電源設備）：出雲空港管理事務所
- ③無線施設：国土交通省大阪航空局出雲空港出張所 → 大阪SMCへ依頼
- ④灯火・電気施設：出雲空港管理事務所
- ⑤空港ターミナルビル：出雲空港ターミナルビル(株)
- ⑥給油施設：永瀬石油(株)出雲空港サービス

附 則

この計画は、令和2年3月30日から施行する。

附 則

この改正は、令和4年3月1日から施行する。

資料 1

〈表 4-1-2 タイムテーブル〉 滞留者対応計画

経過時間	被災状況	対応者			
		出雲空港管理事務所	出雲空港ターミナルビル(株)	航空会社	ハンドリング事業者
自然災害 発生直後	交通機関が 不通	被害状況の収集・報告  (国土交通省航空局への連絡)  A2—HQの設置	ターミナルビル内の被害状況確認	航空機関係の状況把握・情報提供	GSE車両等の状況把握
30分後	滞留者△人 (概数)	医療機関へ支援要請	空港内旅客の避難誘導 (避難場所の確保)  滞留者数の把握 (備蓄品の準備)  感染症防止策の実施  関係機関への協力要請	空港内旅客の避難誘導	
60分後	滞留者○人 (概数)		滞留者数の把握	従業員の滞在環境の確保	従業員の滞在環境の確保
120分後	滞留者◎人 (避難完了)		滞留者数の把握 (備蓄品の提供)  通信環境の確保		
72時間後	交通機関が 運航再開 滞留の解消	緊急物資の受入れ、民航機運航再開に係る発着調整	滞留者の誘導  避難場所の閉鎖	緊急物資の受入れ、民航機運航再開に係る発着調整	緊急物資の受入れ、民航機運航再開に係る体制及びGSE車両等の確保

資料 2

〈表 4-2-2 タイムテーブル〉 早期復旧計画

経過時間	被災状況	対応者			
		出雲空港管理事務所	出雲空港ターミナルビル(株)	航空会社（ハンドリング事業者）	
自然災害 発生直後	滑走路等へ クラック 発生	職員が空港内に参集 A2-HQの設置、関係機関との 連絡体制構築	職員が空港内に参集 ターミナルビル機能の被害状況把握	職員が空港内に参集 空港内旅客の避難誘導及び航空機関 係の状況把握・報告	
60分後		基本施設等の被害状況の確認 他機関被害状況の収集	被害状況を管理事務所に報告	被害状況を管理事務所に報告	
120分後	滑走路等へク ラック発生	被害状況の収集・報告 基本施設等の被害状況の確認作業 各施設・機能の回復作業 空港復旧に対する応援要請 (事業者、専門技術者等)	各施設・機能の回復作業（対応業者等 へ修繕要請）	各施設・機能の回復作業（対応業者 等へ修繕要請）	
24時間後		各施設・機能の回復作業 緊急物資・人員輸送の受入機能の 復旧（ヘリパッド確保、運航調 整） 民間航空機の運航が可能となる機 能の復旧	各施設・機能の回復作業	各施設・機能の回復作業 民間航空機運航再開に向けた調整	
72時間後	滑走路等クラ ック修繕完了	滑走路・誘導路・駐機場の機能確 保、運航調整		民間航空機の運航再開	

資料 2

〈表 4-2-2 タイムテーブル〉 早期復旧計画

経過時間	被災状況	対応者			
		気象庁	出雲警察署出雲空港派出所	空港アクセス事業者	
自然災害 発生直後	滑走路等へ クラック 発生	災害情報、今後の自然災害の見通し 情報提供	空港構内道路、空港周辺道路の交通 整理	アクセス道路等の被害状況把握	
60分後		災害情報、今後の自然災害の見通し 情報提供	空港構内道路、空港周辺道路の交通 整理	被害状況の収集・報告	
120分後		災害情報、今後の自然災害の見通し 情報提供	空港構内道路、空港周辺道路の交通 整理		
24時間後		災害情報、今後の自然災害の見通し 情報提供	空港構内道路、空港周辺道路の交通 整理	民間航空機の運航再開に向けた調整	
72時間後	滑走路等クラ ック修繕完了			民間航空機の運航再開	

資料 3

〈表 5-1-2 タイムテーブル〉 電力機能喪失時対応計画

経過時間	被災状況	対応者			
		出雲空港管理事務所	出雲空港ターミナルビル(株)	中国電力(株)	
自然災害 発生直後	停電発生	A 2-HQの設置、関係機関との 連絡体制構築 電気設備等の被害状況の確認（機 能喪失の原因究明）	電気設備等の被害状況の確認（機能 喪失の原因究明）		
120分後	機能喪失箇 所の特定	被害状況の収集・報告 非常用電源設備へ切り替え 各電気設備・機能の回復作業 空港復旧に対する応援要請（事業 者等）	非常用電源設備へ切り替え 非常用電源の燃料の確保	機能喪失箇所調査・特定 機能喪失箇所の修繕・復旧	
72時間後		民間航空機の運航が可能	民間航空機の運航が可能	商用電力を復旧	

〈表 5-2-2 タイムテーブル〉 通信機能喪失時対応計画

経過時間	被災状況	対応者			
		出雲空港管理事務所	出雲空港ターミナルビル（株）	各通信事業者	
自然災害 発生直後	通信障害発生	A 2-HQの設置、関係機関との 連絡体制構築 通信設備等の被害状況の確認（機能喪失の原因究明）	通信設備等の被害状況の確認（機能喪失の原因究明）		
120分後	機能喪失箇所の特定	通信被害の情報収集 当該通信事業者に対して復旧作業を要請（早期復旧等）	通信被害の状況、復旧の見通し等の情報提供 当該通信事業者に対して復旧作業を要請（早期復旧等）	通信機能における通信被害の情報収集 通信機能被害の復旧作業	
24時間後	通信ができる環境まで改善	滞留者の通信が可能	滞留者の通信が可能	通信障害の原因究明 復旧作業完了	

## 資料 5

〈表 5—3—2 タイムテーブル〉 上下水道機能喪失時対応計画

経過時間	被災状況	対応者			
		出雲空港管理事務所	出雲空港ターミナルビル(株)	水道修理業者	宍道斐川水道企業団（上水）
自然災害 発生直後	機能喪失 （断水） 発生	A 2－HQの設置、関係機関との 連絡体制構築 上下水道の点検（機能喪失の原因 究明）	上下水道の点検（機能喪失の原因究 明）		
120分後	機能喪失箇 所の特定	上下水道の被害状況の情報収集 水道修理事業者への修繕依頼 上水道事業者への要請（早期復旧 等） 職員分の飲料水及びトイレを3日 （72時間）分確保	飲食テナントへ使用制限を依頼 トイレの使用制限を実施 水道修理事業者への修繕依頼 上水道事業者への要請（早期復旧等） 旅客及び従業員分の飲料水及びトイレ を3日（72時間）分確保	上下水道の点検結果を踏まえて修繕 実施	出雲空港までの上水道の緊急点検
72時間後		上下水道の利用が可能	上下水道の利用が可能	点検の結果により修繕実施 修繕完了	緊急点検の結果により修繕実施 修繕完了



資料 6

〈表 5-4-2 タイムテーブル〉 ガス供給喪失時対応計画

経過時間	被災状況	対応者			
		出雲空港管理事務所	出雲空港ターミナルビル（株）	JAしまね斐川ガスセンター	
自然災害 発生直後	ガス漏れ発生	A2-HQの設置、関係機関との 連絡体制構築	ガス管等の確認（元栓閉）		
60分後	ガス漏れ箇所等の特定	ガス供給施設の被害状況について 情報収集	入居テナントにおけるガス供給状況の 確認（配管損傷時は業者へ連絡）	空港ターミナルビル内のガス供給管 の緊急点検実施	
72時間後			ガス供給が可能	緊急点検の結果により修繕実施 復旧完了	

資料 7

〈表 5-5-2 タイムテーブル〉燃料確保計画

経過時間	被災状況	対応者			
		出雲空港管理事務所	出雲空港ターミナルビル(株)	永瀬石油(株)出雲空港サービス	航空会社 (ハンドリング事業者)
自然災害 発生直後	停電発生 (非常用電 源に切り替 え)	A 2-HQの設置、関係機関との 連絡体制構築 非常用電源の稼働	非常用電源の稼働	・施設タンク及び給油車の漏洩確認 ・航空燃料輸送ルート被害確認 ・出火元(東西OT)への被害確認	
120分後		備蓄燃料残量や被災状況に対する 情報の収集・整理 非常用電源確保のため燃料補給に 必要な調整(石油取扱事業者)	非常用電源確保のため燃料補給に必要 な調整(石油取扱事業者)	民航機の運航再開に必要な航空 機燃料、GSE車両用燃料の供給が 継続できる体制を確保	燃料供給事業者に対して、必要と なる燃料(GSE車両を含む)供 給量等の情報を共有
72時間後		電力供給が復旧 民航機の運航再開	電力供給が復旧	電力供給が復旧 民航機の運航再開	電力供給が復旧

## 資料 8

〈表 5-6-2 タイムテーブル〉 空港アクセス喪失時対応計画

経過時間	被災状況	対応者			
		出雲空港管理事務所	出雲空港ターミナルビル(株)	空港アクセス事業者	航空会社
自然災害 発生直後	アクセス道 路に被害	A2-HQの設置、関係機関との 連絡体制構築	空港アクセス事業者に運行への影響 を確認		
60分後		道路等の被害状況の情報を道路管 理車から収集 道路等の復旧計画の状況及び復旧 状況の情報を集約・分析	ターミナルビル内案内所、館内放送、 HP等で滞留者向けに空港連絡バスの 運航状況等に関する情報を提供 通常の運航路線の代替するアクセスバ スの運行に向けた調整 バス運行状況に係る情報提供を依頼	道路等の被害状況や復旧見通しに関 する連絡 通常の運航路線の代替するアクセス バスの運行に向けた調整と空港利用 者へ向けた情報提供方法の検討	道路の被害状況、復旧見通しにつ いて情報収集 通常の運航路線の代替輸送に関す る情報の提供
72時間後		アクセス機能回復	アクセス機能回復	アクセス機能回復	アクセス機能回復

資料 9

〈表 6-1-2 タイムテーブル〉 貨物施設復旧計画

経過時間	被災状況	対応者			
		出雲空港管理事務所	出雲空港ターミナルビル(株)	貨物フォワーダー事業者	航空会社
自然災害 発生直後	貨物ビル（上 屋の一部）の 損傷	A 2 - HQ の設置、関係機関との 連絡体制構築	貨物ビル入居の各フォワーダーの被 害状況の把握	被害状況の確認・報告	
60分後		被害状況の収集	貨物ビル上屋の修繕等の実施（業者 等に修繕依頼）	施設・設備の復旧対応 滞留貨物の取扱を検討（貨物取扱の 対応を検討）	
72時間後		滑走路の使用が可能	上屋機能が復旧	滞留貨物を空港外へ搬出	ハンドリング要員の確保 民航機の運航再開